

## 第 1 問 答 案 用 紙 &lt; 1 &gt;

(会 計 学)

問題 1		
問 1	P 製造部門への配賦額	4,520,000 円
	Q 製造部門への配賦額	4,520,000 円
問 2	P 製造部門への配賦額	4,800,000 円
	Q 製造部門への配賦額	3,840,000 円
問 3	P 製造部門は予算通りサービスの消費をしているにもかかわらず、Q 製造部門のサービス消費の減少という管理不能な要因で、予算額を上回る金額が配賦されている。	
問 4	複数基準配賦法では、補助部門費の発生原因に着目し、補助部門の固定費配賦をサービス消費量ではなく、サービス消費能力に基づいて行う。そのため、特定の部門に対する配賦額に、管理不能な他の関係部門のサービス消費量の多寡の影響が混入しない点で優れている。	
問 5	P 製造部門への配賦額	4,520,000 円
	Q 製造部門への配賦額	4,120,000 円
問 6	P 製造部門への配賦額	4,720,000 円
	Q 製造部門への配賦額	4,280,000 円
問 7	製造部門にとって管理不能なメンテナンス部門の原価管理活動の良否の影響が、製造部門に配賦されている。	
問 8	補助部門において予算差異が認識され、補助部門の原価管理活動の良否の影響が、関係部門への配賦額に混入しないため、原価業績を純粹に把握できる利点がある。	
問 9	P 製造部門への配賦額	4,520,000 円
	Q 製造部門への配賦額	4,120,000 円
	メンテナンス部門費配賦差異	360,000 円
問 10	管理不能なサービス供給活動における能率の良否の影響が配賦額に混入しないように、補助部門変動費については予定配賦率に標準サービス消費量を乗じて計算すれば良い。	

## 第 1 問 答 案 用 紙 &lt; 2 &gt;

(会 計 学)

## 問題 2

問 1	①変動費予算差異	30,000 円(不利)差異
	②固定費予算差異	80,000 円(有利)差異
	③能率差異	75,000 円(不利)差異
	④操業度差異(不働能力差異)	345,000 円(不利)差異

## 問 2

## 仕掛品(製造間接費)

月初仕掛品原価	( 1,000,000 )	完成品製造原価	( 9,500,000 )
当月製造間接費		正常減損費および正常仕損費	( 190,000 )
変動費	3,800,000	異常減損費および異常仕損費	( 110,000 )
固定費	5,920,000	標準原価差異総額	( 370,000 )
		月末仕掛品原価	( 550,000 )
	( 10,720,000 )		( 10,720,000 )

## 問 3

正常減損費および正常仕損費を原価標準に含めない方法では、原価標準が短期的に達成不可能なものとなってしまいが、正常減損費および正常仕損費を原価標準に含める方法では、原価標準が短期的に達成可能なものとなり、動機づけを効果的に行うことができる。そのため、後者の方が短期的に良い原価業績を引き出せるというメリットがある。

## 問 4

## (1) 原価差異の処理方法

考え方	最も適切と考えられる処理
考え方①	実際原価こそが真実の原価であるため、原価差異は期末仕掛品、期末製品および売上原価に追加配賦すべきである。
考え方②	原価差異は当該期間の収益から回収されるべきであり、製品を通じて回収されるべきではないから、営業外費用に計上すべきである。

## (2)

A	異常な状態
B	非原価項目
C	実際原価計算制度

## (3)

原価計算制度は、財務諸表の作成、原価管理、予算統制等の異なる目的が、重点の相違はあるが相ともに達成されるべき一定の計算秩序である。

## 第 2 問 答 案 用 紙&lt;1&gt;

(会 計 学)

問題 1

問 1

設問 1

(1) [代替案 1]のキャッシュ・フローの正味現在価値の 合計額	▲55 百万円
(2) [当初案]に対する[代替案 1]のキャッシュ・フローの 正味現在価値の合計額の増加額(又は減少額)	▲601 百万円

設問 2

(1) 継続又は遊休の選択	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 遊休    (いずれかを○で囲むこと)
(2) 意思決定の根拠となる説明	代替案 1 の正味現在価値はマイナスとなっているが、この正味現在価値には、既に実行済みで無関連原価となる設備投資支出、及びそれに関連する税効果が含まれている。そのため、設備投資支出及び税効果を含めずに意思決定を行うべきである。この場合の平成 30 年度から平成 32 年度までのキャッシュ・フローの現在価値合計額はプラスとなるため、設備投資に係る事業を継続すべきと判断される。
(3) キャッシュ・フローの正味現在価値の 合計金額	582 百万円

問 2

設問 1

代替案の選択	[代替案 1]    [代替案 2] <input checked="" type="radio"/> [代替案 3]    (いずれかを○で囲むこと)
--------	--

設問 2

(1) キャッシュ・フローに係る項目の番号	1.    2.    3.    4. <input checked="" type="radio"/> 5. (いずれかを○で囲むこと)						
(2) 上記(1)における選択の根拠の説明	いずれの代替案も設備投資支出は同額であり、かつ実行済みであるため、平成 29 年度の設備投資支出は考慮する必要がない。また、いずれの代替案も平成 30 年度から平成 32 年度の各年のキャッシュ・フローは同額であるため、その大小関係は同期間のキャッシュ・フローの現在価値合計額の大小関係に等しい。同期間のキャッシュ・フローの合計金額の大小関係も現在価値合計額の大小関係と同じになるが、それは各年のキャッシュ・フローが同額であることが前提となる。よって、5 が最も簡便である。						
(3) 上記(1)に係る各代替案のキャッシュ・ フローの合計金額又は金額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[代替案 1]</td> <td style="text-align: right;">350 百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 2]</td> <td style="text-align: right;">380 百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 3]</td> <td style="text-align: right;">410 百万円</td> </tr> </table>	[代替案 1]	350 百万円	[代替案 2]	380 百万円	[代替案 3]	410 百万円
[代替案 1]	350 百万円						
[代替案 2]	380 百万円						
[代替案 3]	410 百万円						

## 第2 問 答 案 用 紙&lt;2&gt;

(会 計 学)

## 問題 2

## 問 1

内部振替価格	7,500 円
--------	---------

## 問 2

(1) 原価差異の名称	操業度差異	(2) 原価差異の金額	-18,000,000 円
-------------	-------	-------------	---------------

## 問 3

製造事業部の営業利益	2,250,000 円	販売事業部の営業利益	540,000 円
------------	-------------	------------	-----------

## 問 4

操業度差異の分だけ、製造事業部における製品単位当たりの固定費負担は予算の振替価格設定時点と比べて大きくなり、事業部利益を圧迫する結果となっている。しかし、操業度差異の主たる発生原因は、市況の悪化や販売事業部の受注不足にあると考えられる。そこで、市況に関する危険分担と業績測定の公平性の観点から、操業度差異を配分したと考えられる。

## 問 5

## 設問 1

(1)	( 2,730 )円
(2)	グループ全体としての法人税の負担額をできるだけ軽減するためには、高税率の国の所得をできるだけ低く抑える工夫が必要である。そのため、低税率の国から高税率の国への移転取引に関しては、移転価格をできるだけ高く設定するのが望ましい。この点、X国における輸入取引に係る移転価格の上限規制は「同種の輸入品の平均輸入価格(関税課税前)」であるため、製品Bと同種の製品の平均輸入価格(関税課税前)を移転価格とすればよい。

## 設問 2

	(1)の場合	(2)の場合
日本：税引後利益	0 円	1,512,000 円
X国：税引後利益	1,617,000 円	23,100 円

## 設問 3

移転価格を高く設定設定すると、グループ全体として法人税の減少効果が期待できるが、それはX国における関税の増加額よりも小さい。よって、可能な限り移転価格は低く設定すべきと考えられるため、(2)2,730円>(1)2,100円より、(1)2,100円に設定するのが有利である。